

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年10月12日

【四半期会計期間】 第55期第2四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

【会社名】 株式会社 吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安部 修 仁

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務室長 松尾 俊 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務室長 松尾 俊 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 連結累計期間	第55期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間	第55期 第2四半期 連結会計期間	第54期
会計期間	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (百万円)	85,434	80,687	42,171	40,588	171,314
経常利益 (百万円)	1,173	2,122	1,125	1,226	5,509
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	934	721	222	1,212	382
純資産額 (百万円)			59,573	45,089	46,169
総資産額 (百万円)			104,813	97,620	97,088
1株当たり純資産額 (円)			88,498	85,809	84,981
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	1,480	1,433	352	2,381	622
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			53.3	45.2	43.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,045	3,529			13,798
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,701	3,060			4,585
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,835	260			7,327
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (百万円)			17,696	15,596	15,384
従業員数 (人)			3,710	3,469	3,448

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

連結子会社である(株)京樽は、当社と株式交換を行い平成23年7月1日で完全子会社となりました。本株式交換の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	3,469(15,326)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	208
---------	-----

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数が当第2四半期会計期間において191名増加しておりますが、主な理由は、組織変更に伴うグループ会社からの異動によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
国内吉野家		
製品肉他	1,356	
白菜つけもの他	318	
小計	1,674	
京樽		
シャリ	330	
その他	301	
小計	631	
どん		
仕込品	1,574	
小計	1,574	
はなまる		
原麺	265	
小計	265	
合計	4,145	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
国内吉野家	21,628	
海外吉野家	2,630	
京樽	5,771	
どん	5,272	
はなまる	3,896	
その他	1,390	
合計	40,588	

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の

有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における外食業界を取り巻く環境は、東日本大震災による自粛ムードは和らぎ、消費マインドは回復基調にあるものの、一方で先行き不透明な環境は当面継続することが予想され、消費者の外食頻度の低下が続き、当業界を取り巻く経営環境は厳しいものとなりました。

このような環境の中、当期、当社グループは、市場と時代の変化に適應するため、新しいビジネスモデルを開発し、すべての品質においてオリジナリティを持った高い価値形成を図ると共に、グループ各ブランドによる海外事業展開に取組んでまいります。当期の経営キーワードは「プレゼンスの向上」と「クオリティアップ」を掲げ、各社経営施策を進めてまいります。6月にはグループ商品本部とグループ開発本部を立ち上げ、グループでの食材調達の一元化や物流システムの再構築を図り、物件開発、店舗の建設管理や資機材調達に関する機能も集約・統合することで業務効率の向上に向け、活動を開始いたしました。これまで各社ではできなかったことをホールディングスが牽引役となり、質の向上と共にコスト低減を図り、新たな価値創造に向け、一丸となって取組んでまいります。

当第2四半期連結会計期間の業績につきましては、連結売上高は震災による店舗の営業休止の影響等により前年同期比15億82百万円減少し、405億88百万円となりました。利益につきましては、前期から取組んできた様々な原価をはじめとしたコスト低減策が効果を現し、収益構造が改善された結果、連結営業利益11億97百万円、連結経常利益12億26百万円と増益となりました。四半期純利益は、12億12百万円となりました。

連結売上高	405億88百万円	(前年同四半期連結売上高	421億71百万円)
連結営業利益	11億97百万円	(前年同四半期連結営業利益	9億47百万円)
連結経常利益	12億26百万円	(前年同四半期連結経常利益	11億25百万円)
連結四半期純利益	12億12百万円	(前年同四半期連結四半期純損失	2億22百万円)

セグメント概況については、次のとおりであります。

(国内吉野家)

国内の吉野家におきましては、新たに15店舗を出店し、不振店等を4店舗閉鎖した結果、店舗数は1,186店舗となりました。当期は今後の出店に向けた新たな店舗フォーマットづくりとして、「衛生感」「安心感」「開放感」「機能性」というテーマを具現化する店舗モデルや損益分岐点を引き下げた店舗モデル等の開発および検証に取り組んでまいりました。また、当期は「圧倒的な品質を向上させる」ことを経営戦略上の中心軸に据え、吉野家が最優先として考える価値観である「うまい」に特化した活動を行っております。主力商品である「牛丼」の品質に関しまして、昨年12月に立ち上げた「牛丼プレゼンスプロジェクト」のなかで、圧倒的な高品質の「牛丼」を向上させるための活動に取り組んでまいりました。材料、調理工程、提供サービスに至る全ての工程を見直し、5月には牛丼並盛の具材の増量とご飯のポーションバランスの変更を実施いたしました。さらに8月には、「市場の食堂カレー」をコンセプトとした「吉野家らしい」手作り風カレーを全店に導入いたしました。今後も商品品質だけでなく、サービス品質の向上を図り、吉野家のオリジナリティに磨きをかけることで「吉野家プレゼンス」を向上させてまいります。

一方、震災の影響で東日本地区においては一時的に店舗の休業を余儀なくされましたが、一刻も早い再開に向け全社一丸となって取り組みました。毎年恒例の春の全体セールは、電力事情を考慮し、当期は4月に西日本地区、5月に東日本地区で実施、7月末には前期に引き続き全体セールを実施しました。セール期間中の入客数の伸びは共に好調に推移しましたが、当第2四半期連結会計期間におきましては震災の影響等から、売上高は218億40百万円、セグメント利益は11億15百万円となりました。

(海外吉野家)

海外の吉野家の店舗展開におきましては、米国2店舗、中国14店舗（北京9店舗、上海3店舗、香港2店舗）、インドネシア3店舗の合計19店舗を出店し、不振店1店舗を閉鎖した結果、店舗数は468店舗となりました。当第2四半期連結会計期間におきましては、主要食材の仕入価格の上昇等の影響により、売上高は26億30百万円、セグメント損失は9百万円となりました。

(京樽)

京樽におきましては、10店舗を出店し、不振店を10店舗閉鎖した結果、店舗数は355店舗となりました。当期の経営テーマを「利益体質への転換～成長へ」とし、客数増加に向けた販売力向上施策の実施や工場の統廃合により更なる生産性向上に取り組んでおります。入学や花見などのイベント需要が集中する繁忙期の4月に大きく客数が減少したことや、震災後の計画停電に伴う工場・店舗の休業と店舗の営業時間短縮等の影響を受け、当第2四半期連結会計期間におきましては売上高は57億72百万円、セグメント損失は1億98百万円となりました。

(どん)

どんにおきましては、国内において契約満了に伴い1店舗を閉鎖した結果、店舗数は170店舗となりました。また、フランチャイズ契約締結先である全国家際餐飲股? 有限公司が、6月に台湾1号店である「フォルクス 復興店」を出店いたしました。当期の経営テーマを「笑顔」・「元気」創造企業になるとし、実現に向けてサービスレベルの向上を図り、客数の増加、本部機能の効率化、原価構造の適正化、また、積極的な人材育成や海外事業戦略の構築等に取り組んでおります。当第2四半期連結会計期間におきましては、東日本における震災後の店舗の休業及び店舗・工場の計画停電等の影響もあり、売上高52億72百万円、セグメント利益1億59百万円となりました。

(はなまる)

はなまるにおきましては、国内での成長と共に未来に向けての中長期的な取組みの一環として、子会社である花丸餐飲管理(上海)有限公司が5月に中国2号店となる「花丸烏冬面 成都伊藤洋華堂双楠店」を開店いたしました。この他、国内では5店舗出店し、不振店を1店舗閉鎖した結果、店舗数は308店舗となりました。当第2四半期連結会計期間におきましては、東日本における震災後の店舗の休業及び外食業界各社の期間限定の値下げの影響等を受け、売上高38億96百万円、セグメント利益1億85百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億31百万円増加し976億20百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ16億11百万円増加し525億30百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ10億80百万円減少し450億89百万円となりました。これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ828円増加し85,809円となり、また、自己資本比率は、前連結会計年度末比1.6ポイント増加し45.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、換算差額を加え、期末残高は155億96百万円(前年同四半期は176億96百万円)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、18億12百万円の収入(前年同四半期は39億8百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益(16億58百万円)、減価償却費(14億43百万円)、負ののれん発生益(8億9百万円)によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、21億2百万円の支出(前年同四半期は22億45百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出(12億20百万円)、貸付けによる支出(10億9百万円)、有形固定資産の売却による収入(1億97百万円)によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億30百万円の支出(前年同四半期は13億54百万円の収入)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出(11億49百万円)によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社は、株主の皆様が中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく、グループ企業価値向上への取組みおよびコーポレートガバナンスの充実強化のための取組みを以下のとおり実施しております。これらの取組みは、上記の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

(1) 当社の企業価値向上に向けた取組み

当社の経営理念および経営体制

当社グループは、主に外食に関わる事業を展開しておりますが、当社グループの経営理念である「For the People」（すべては人々のために）には、企業活動を通じて、国や地域を越えた世界中の人々のために貢献できる企業として、かけがえのない存在になりたいとの強い思いが込められており、永続的に企業価値を高め、社会の構成員として世の中に貢献し続けていくことが重要であると考えております。それを具現化するための事業活動の指針となる6つの価値観、すなわち「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を、当社を含むグループ各社の役員・従業員が行動指針として共有し実践していくことで、ステークホルダーの期待に応え、信頼される企業となるべく取り組んでまいります。

そのための経営体制として、純粹持株会社体制を採用し、グループの経営機能と執行機能を分離しております。当社は、より高度な専門性と情報力をもった集団として、グループを取り巻く環境変化にフレキシブルに対応できる経営戦略の策定や経営資源の最適配分を行い、事業会社では、事業活動に特化した迅速かつ機動的な業務執行を行なうことで、グループ全体としてのシナジーを高め、競争力および効率性を向上させ、企業価値の最大化に努めてまいります。

グループ企業価値向上に向けた取組み

これまでの外食産業モデルと、今後30年後の外食産業を取り巻く環境やお客様のニーズは異なることが予測され、我々のビジネスモデルも新しくする必要があります。それには、あらゆる視点でビジネスの再構築を図るため、中期的に以下の3点を主たる重点施策としております。

() プレゼンスの向上とクオリティアップ

お客様が当社グループに対して期待する商品価値やサービス水準等、全ての品質において、高い競争優位性を保ち続ける存在になるべく店舗運営力ならびに商品力の一層の強化を図ってまいります。

() グループ体質の更なる強化

当社が中心となり、更なるシナジーを発揮するため、事業会社各社の製造・購買および物流までの一元化を目指し、また、間接業務の集約化や店舗開発業務の共有等、グループ機能の最適化を図ることで、グループ全体の収益性向上に取り組んでまいります。

() グローバル成長戦略

牛丼事業に加え、グループ全体で、海外事業展開を急拡大してまいります。特に成長が著しい中国をはじめとするアジア諸国に今後は一層注力し、アジアを代表する外食企業として、圧倒的なプレゼンスを確立してまいります。

当社グループは、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

(2) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させるとともに、法令遵守並びに企業倫理の重要性を認識し、社会から信頼され、尊敬される企業となるため、経営の効率性、健全性および透明性を高めることが重要な経営課題であると考えて取り組んでおります。

そのために、株主の皆様をはじめ、お客様、従業員、お取引先、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係の維持・発展に努めるとともに、株主、投資家の皆様に対し、迅速かつ積極的な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む8名で構成されており、毎月開催される取締役会をはじめ、グループ全体の各種経営会議において、活発な議論や意見交換を行っております。監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、毎月1回開催されております。監査役は、毎回取締役会に出席し、適宜適切な意見を表明することで、監査役による牽制機能を果たしております。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、代表取締役による指揮のもと、権限委譲と責任の明確化により、経営スピードを向上させる取り組みを行っておりますが、取締役会がこれを選任、監督いたしております。

当社グループのリスク管理の体制といたしましては、「グループリスク管理規程」を定め、当社グループ各社の事業リスクについて四半期単位でグループリスク管理委員会を通じて取締役会に報告がなされており、グループの全体的なリスクの把握と評価および管理を行っております。当社グループの主要な事業リスクである「食の安全」を確保する体制に関しては、専門部署を設置し、衛生管理・品質管理についての指導を店舗・工場で実施しているほか、外部検査機関による定期的な衛生点検も実施しております。

また、グループ各社の役員と従業員の行動規範の羅針盤として「グループ行動憲章」を定め、法令遵守と企業倫理の徹底を図っております。さらに、規律違反に対する従業員からの内部通報窓口を各社並びに当社に設け、自浄作用を高めております。

このような経営体制において、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、ステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社および当社グループの企業価値を将来にわたって最大化させることが、ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ．株式の大規模買付行為等に関する対応策(買収防衛策)導入の目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、平成20年5月29日開催の当社定時株主総会にて当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を株主の皆様にご承認をいただき、平成23年5月26日開催の第54期定時株主総会において、本プランを継続することを決議しております。

ロ．本プランの概要

本プランは、いわゆる「平時導入の事前警告型」で、その概要は以下のとおりであります。

- ・当社発行の株式等について、保有割合が20%以上となる大規模買付行為を行うことを希望する買収者等は、当社に対して、事前に意向表明書及び大規模買付等に対する株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提出していただきます。
- ・当社取締役会は、買収者等から必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、提供された情報に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から十分に評価、検討するほか、交渉、意見形成および代替案立案を行います。
- ・取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案と並行して、独立委員会は、買収者等や取締役会から情報を受領した後、必要に応じて評価、検討を行い、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとし、
- ・独立委員会は、その判断の客観性、合理性を担保するため、取締役会から独立した機関として設置され、当社経営陣から独立した社外有識者等で構成されます。
- ・買収者等が、本プランに定める手続を遵守しない場合や提案内容が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、独立委員会の勧告により、取締役会が、対抗措置の発動、不発動を決定いたします。
- ・本プランの対抗措置として、新株予約権の無償割当を行う場合、買収者等は、当該新株予約権を行使できないという行使条件を付すものであります。その他当社が、買収者等以外の株主の皆様から当社普通株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条件を付す場合もあります。

ハ．本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、平成23年5月26日開催の定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間満了前であっても、当社株主総会において、変更または廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更または廃止されることとなります。

前記 および の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランにおいて対抗策が発動される場合としては、大規模買付者等が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合のほか、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しており、対抗策の発動・不発動の決定は、あくまでも当社の企業価値・株主共同の

利益の観点から決定されるものでありますので、基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

また、対抗策の発動・不発動の決定にあたり、取締役会の恣意性を排除し、判断の客観性、合理性を担保するため、当社経営陣から独立した社外者で構成される独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。この点からも、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、前四半期連結会計期間末に計画中であった設備計画のうち、当第2四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

新設及び改修等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完成年月
(株)吉野家	店舗新設 (神奈川県横浜市港南区他)	国内吉野家	営業設備 (店舗新設16店舗)	378	平成23年6月～8月
	店舗改修 (大阪府枚方市他)	国内吉野家	営業設備 (店舗改修6店舗)	115	平成23年6月～8月
	工場等 (埼玉県加須市)	国内吉野家	生産設備等	1	平成23年6月
	本社等 (東京都北区)	国内吉野家	その他の設備	97	平成23年8月
(株)京樽	店舗新設 (東京都杉並区他)	京樽	営業設備 (店舗新設4店舗)	69	平成23年4月～6月
	店舗改修 (千葉県柏市)	京樽	営業設備 (店舗改修1店舗)	7	平成23年4月
	工場等 (千葉県船橋市)	京樽	生産設備等	551	平成23年4月
(株)どん	店舗改修 (埼玉県さいたま市西区)	どん	営業設備 (店舗改修1店舗)	25	平成23年6月
(株)はなまる	店舗新設 (愛知県豊田市他)	はなまる	営業設備 (店舗新設14店舗)	145	平成23年6月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	662,405	662,405	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	662,405	662,405		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価格修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日	-	662,405	-	10,265	-	11,139

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	36,578	5.52
合同会社西友	東京都北区赤羽2-1-1	26,300	3.97
(株)カトーサービス	香川県観音寺市坂本町4-6-3	8,215	1.24
吉翔会	東京都北区赤羽南1-20-1	6,519	0.99
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	6,043	0.91
三井生命保険(株) (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	(東京都中央区晴海1-8-11)	5,500	0.83
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	5,403	0.82
ハンナン(株)	大阪府大阪市中央区南船場2-11-16	3,268	0.49
サントリーピア&スピリッツ(株)	東京都港区台場2-3-3	2,780	0.42
キューピー(株)	東京都渋谷区渋谷1-4-13	2,700	0.41
計		103,306	15.60

- (注) 1 上記のほか、自己株式が148,423株(持株比率 22.41%)あります。
2 上記の所有株式数のうち、当第2四半期会計期間末現在における信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	36,578株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	6,043株
資産管理サービス信託銀行(株)	4,916株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 148,423		
完全議決権株式(その他)	普通株式 513,982	513,982	
単元未満株式			
発行済株式総数	662,405		
総株主の議決権		513,982	

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株吉野家ホールディングス	東京都北区赤羽南 1 - 20 - 1	148,423		148,423	22.41
計		148,423		148,423	22.41

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	109,600	101,000	100,800	99,800	101,900	101,100
最低(円)	81,600	89,400	97,000	96,500	98,800	97,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,788	15,576
受取手形及び売掛金	3,223	3,679
商品及び製品	1,800	1,814
仕掛品	41	41
原材料及び貯蔵品	2,057	2,245
その他	4,188	3,009
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	27,091	26,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	26,168	24,826
その他(純額)	14,553	15,172
有形固定資産合計	40,722	39,999
無形固定資産		
のれん	234	267
その他	2,909	3,081
無形固定資産合計	3,144	3,349
投資その他の資産		
投資有価証券	564	913
差入保証金	15,772	16,046
繰延税金資産	1,275	887
その他	9,297	9,882
貸倒引当金	247	349
投資その他の資産合計	26,662	27,381
固定資産合計	70,528	70,730
資産合計	97,620	97,088

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,286	4,373
短期借入金	14,855	13,527
1年内返済予定の長期借入金	4,576	4,292
リース債務	852	795
未払法人税等	785	948
賞与引当金	1,395	1,470
役員賞与引当金	43	64
株主優待引当金	172	169
店舗閉鎖損失引当金	-	175
資産除去債務	40	-
その他	7,781	8,755
流動負債合計	34,788	34,573
固定負債		
長期借入金	10,083	10,389
リース債務	1,323	1,552
退職給付引当金	1,695	1,772
資産除去債務	2,257	-
その他	2,383	2,630
固定負債合計	17,742	16,345
負債合計	52,530	50,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金	10,751	11,153
利益剰余金	43,003	42,780
自己株式	18,084	20,015
株主資本合計	45,936	44,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	4
為替換算調整勘定	1,820	1,815
評価・換算差額等合計	1,832	1,820
少数株主持分	985	3,806
純資産合計	45,089	46,169
負債純資産合計	97,620	97,088

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
売上高	85,434	80,687
売上原価	30,983	27,331
売上総利益	54,450	53,355
販売費及び一般管理費	53,553	51,282
営業利益	897	2,073
営業外収益		
受取利息	26	25
受取配当金	85	47
受取賃貸料	303	214
持分法による投資利益	6	8
雑収入	351	266
営業外収益合計	774	562
営業外費用		
支払利息	213	232
賃貸費用	181	137
雑損失	103	143
営業外費用合計	498	512
経常利益	1,173	2,122
特別利益		
固定資産売却益	-	44
評定済資産戻入益	51	27
貸倒引当金戻入額	-	30
店舗閉鎖損失引当金戻入額	151	-
負ののれん発生益	-	809
その他	27	-
特別利益合計	230	912
特別損失		
固定資産除却損	291	116
減損損失	856	330
貸倒引当金繰入額	78	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	99	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,165
災害による損失	-	152
割増退職金	256	-
その他	53	72
特別損失合計	1,634	1,836
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	230	1,198
法人税、住民税及び事業税	349	582
法人税等調整額	288	102
法人税等合計	637	685
少数株主損益調整前四半期純利益	-	513
少数株主利益又は少数株主損失()	65	208
四半期純利益又は四半期純損失()	934	721

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	42,171	40,588
売上原価	15,157	13,800
売上総利益	27,014	26,788
販売費及び一般管理費	26,066	25,591
営業利益	947	1,197
営業外収益		
受取利息	12	14
受取配当金	78	46
受取賃貸料	156	103
持分法による投資利益	6	-
雑収入	177	118
営業外収益合計	431	282
営業外費用		
支払利息	108	115
賃貸費用	74	72
持分法による投資損失	-	0
雑損失	70	64
営業外費用合計	253	252
経常利益	1,125	1,226
特別利益		
固定資産売却益	-	44
評定済資産戻入益	31	19
貸倒引当金戻入額	-	3
店舗閉鎖損失引当金戻入額	49	-
負ののれん発生益	-	809
その他	0	-
特別利益合計	81	876
特別損失		
固定資産除却損	61	30
減損損失	451	325
店舗閉鎖損失引当金繰入額	99	-
災害による損失	-	66
割増退職金	256	-
その他	12	21
特別損失合計	880	444
税金等調整前四半期純利益	326	1,658
法人税、住民税及び事業税	118	287
法人税等調整額	367	364
法人税等合計	486	652
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,006
少数株主利益又は少数株主損失()	61	206
四半期純利益又は四半期純損失()	222	1,212

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	230	1,198
減価償却費	2,954	2,830
のれん償却額	42	21
貸倒引当金の増減額(は減少)	71	100
賞与引当金の増減額(は減少)	56	75
退職給付引当金の増減額(は減少)	40	77
役員賞与引当金の増減額(は減少)	38	21
株主優待引当金の増減額(は減少)	77	2
受取利息及び受取配当金	112	72
支払利息	213	232
持分法による投資損益(は益)	6	8
投資有価証券売却損益(は益)	-	19
固定資産除売却損益(は益)	283	73
減損損失	856	330
店舗閉鎖損失引当金戻入額	151	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	99	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,165
災害損失	-	152
負ののれん発生益	-	809
売上債権の増減額(は増加)	592	456
たな卸資産の増減額(は増加)	3,253	201
仕入債務の増減額(は減少)	1,154	88
その他	509	822
小計	7,162	4,606
利息及び配当金の受取額	100	59
利息の支払額	217	239
法人税等の支払額	1,329	966
法人税等の還付額	328	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,045	3,529

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	55	115
定期預金の払戻による収入	370	15
有形固定資産の取得による支出	3,652	2,262
有形固定資産の売却による収入	59	215
無形固定資産の取得による支出	244	51
有形固定資産の除却による支出	531	42
資産除去債務の履行による支出	-	82
投資有価証券の取得による支出	37	-
投資事業組合分配金による収入	-	75
事業譲渡による収入	439	-
差入保証金の差入による支出	500	288
差入保証金の回収による収入	533	469
貸付けによる支出	39	1,169
貸付金の回収による収入	117	64
投資不動産の取得による支出	76	-
関係会社株式の取得による支出	-	34
関係会社株式の売却による収入	-	120
関係会社出資金の払込による支出	89	14
その他	5	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,701	3,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	546	532
短期借入金の純増減額（は減少）	3,257	1,438
長期借入れによる収入	1,500	2,160
長期借入金の返済による支出	1,669	2,293
社債の償還による支出	16	300
自己株式の取得による支出	-	199
配当金の支払額	649	506
少数株主への配当金の支払額	40	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,835	260
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,168	211
現金及び現金同等物の期首残高	13,527	15,384
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,696	15,596

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年8月31日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社でありました(株)牛繁ドリームシステムは平成23年4月25日付けで株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益が53百万円、経常利益が54百万円、税金等調整前四半期純利益が12億20百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は22億71百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年8月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日至平成23年8月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年8月31日)
(法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法) 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法、あるいは繰延税金資産の回収可能性に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、タックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額	有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額
有形固定資産 46,965百万円	有形固定資産 46,000百万円
投資その他の資産その他(投資不動産) 1,677	投資その他の資産その他(投資不動産) 1,497

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年8月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 7,386百万円	給与手当 6,781百万円
賞与引当金繰入額 1,123	賞与引当金繰入額 1,406
パート費 14,948	パート費 14,485
地代家賃 8,808	地代家賃 8,573

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日至平成23年8月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 3,807百万円	給与手当 3,450百万円
賞与引当金繰入額 264	賞与引当金繰入額 585
パート費 7,369	パート費 7,297
地代家賃 4,338	地代家賃 4,317

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">17,900百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">204</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,696</td> </tr> </table>	現金及び預金	17,900百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	204	現金及び現金同等物	17,696	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">15,788百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">191</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,596</td> </tr> </table>	現金及び預金	15,788百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	191	現金及び現金同等物	15,596
現金及び預金	17,900百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	204												
現金及び現金同等物	17,696												
現金及び預金	15,788百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	191												
現金及び現金同等物	15,596												
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当第2四半期連結累計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、1,648百万円であります。</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当第2四半期連結累計期間に新たに計上した資産除去債務の額は、2,298百万円であります。 当第2四半期連結累計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、332百万円であります。</p>												

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	662,405

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	148,423

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	498	1,000	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月7日 取締役会	普通株式	513	1,000	平成23年8月31日	平成23年11月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

	牛井 関連事業 (百万円)	寿司 関連事業 (百万円)	ステーキ 関連事業 (百万円)	うどん 関連事業 (百万円)	スナック 関連事業 (百万円)	その他 飲食事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	24,577	6,144	5,397	3,846	1,719	308	176	42,171		42,171
(2) セグメント 間の内部売上 高又は振替高	22	1			4		694	723	(723)	
計	24,600	6,146	5,397	3,846	1,724	308	871	42,895	(723)	42,171
営業利益又は 営業損失()	1,038	17	70	184	102	17	61	1,251	(303)	947

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、事業組織別及び販売商品等を勘案し、区分しております。

2 各事業区分に属する主要な商品等の名称

事業区分	区分に属する主要な商品等の名称
牛井関連事業	牛井、豚井、朝定食、お新香等及び肉、米、タレ等の食材並びに弁当箱等の包材及び備品
寿司関連事業	店頭販売における鮭の持ち帰り及び回転寿司
ステーキ関連事業	ステーキ、しゃぶしゃぶの店頭販売
うどん関連事業	さぬきうどん、カレーうどんの店頭販売
スナック関連事業	たい焼、たこ焼、お好み焼き等の商品を主体とした各種和風ファーストフード、和菓子の製造・販売
その他飲食事業	持ち帰り惣菜の店頭販売
その他の事業	施設設備の工事及び営繕、不動産賃貸、業務用クリーニング

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)

	牛井 関連事業 (百万円)	寿司 関連事業 (百万円)	ステーキ 関連事業 (百万円)	うどん 関連事業 (百万円)	スナック 関連事業 (百万円)	その他 飲食事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客 に対する売上高	49,708	12,226	11,469	7,421	3,622	647	338	85,434		85,434
(2) セグメント 間の内部売上 高又は振替高	36	3			9		1,333	1,382	(1,382)	
計	49,745	12,229	11,469	7,421	3,632	647	1,671	86,817	(1,382)	85,434
営業利益又は 営業損失()	1,395	60	73	392	114	42	111	1,755	(857)	897

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、事業組織別及び販売商品等を勘案し、区分しております。

2 各事業区分に属する主要な商品等の名称

事業区分	区分に属する主要な商品等の名称
牛井関連事業	牛井、豚井、朝定食、お新香等及び肉、米、タレ等の食材並びに弁当箱等の包材及び備品
寿司関連事業	店頭販売における鮓の持ち帰り及び回転寿司
ステーキ関連事業	ステーキ、しゃぶしゃぶの店頭販売
うどん関連事業	さめきうどん、カレーうどんの店頭販売
スナック関連事業	たい焼、たこ焼、お好み焼き等の商品を主体とした各種和風ファーストフード、和菓子の製造・販売
その他飲食事業	持ち帰り惣菜の店頭販売
その他の事業	施設設備の工事及び営繕、不動産賃貸、業務用クリーニング

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社制を採用しており、連結子会社の主な事業内容は牛丼事業を中心に、寿司、ステーキ、うどんの製造販売等を主たる業務とし多くの屋号を展開しております。

したがって当社は販売商品が異なる連結子会社単位によるセグメントで構成されており、国内吉野家、海外吉野家、京樽、どん、はなまるの5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	国内 吉野家	海外 吉野家	京樽	どん	はなまる	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	43,264	5,196	11,419	10,368	7,488	77,737	2,949	80,687		80,687
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	385		2			387	425	812	812	
計	43,649	5,196	11,422	10,368	7,488	78,125	3,374	81,500	812	80,687
セグメント利益 又はセグメント 損失()	2,273	46	437	292	237	2,318	1	2,317	244	2,073

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社5社を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 244百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 970百万円、セグメント間取引消去747百万円、及びのれんの償却額 21百万円が含まれております。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	国内 吉野家	海外 吉野家	京樽	どん	はなまる	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	21,628	2,630	5,771	5,272	3,896	39,198	1,390	40,588		40,588
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	211		1			212	212	425	425	
計	21,840	2,630	5,772	5,272	3,896	39,411	1,602	41,014	425	40,588
セグメント利益 又はセグメント 損失()	1,115	9	198	159	185	1,252	28	1,224	27	1,197

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社5社を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額 27百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 292百万円、セグメント間取引消去276百万円、及びのれんの償却額 10百万円が含まれております。
3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「京樽」セグメントにおいて、平成23年7月1日に実施いたしました株式交換に伴い、負ののれん発生益を計上しております。当第2四半期連結会計期間における当該事象による負ののれん発生益の計上額は、809百万円となっております。なお、報告セグメントごとのセグメント利益又はセグメント損失には、負ののれん発生益は含まれておりません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社京樽（以下、京樽という）

その事業の内容：店頭販売における鮭の持ち帰り及び回転寿司店の経営

(2) 企業結合日

平成23年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社が京樽の完全親会社となり、京樽が当社の完全子会社となる株式交換

なお、当社は本件の株式交換を会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換により実施いたしました。

(4) その他取引の概要に関する事項

当社は、店頭販売における鮭の持ち帰り及び回転寿司店を営む京樽を完全子会社とすることで従来以上にグループ戦略を迅速に実施することが可能となり、収益力の強化を図れると判断したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、少数株主との取引として会計処理を行いました。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した株式会社吉野家ホールディングスの普通株式の時価	1,729 百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	35 "
取得原価		1,764 百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法

当社は野村證券株式会社を、京樽は税理士法人レクス会計事務所を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。その分析結果を参考に両社が協議のうえ、以下のとおり合意いたしました。

	当社	京樽
普通株式	1	0.5

(3) 交付した株式数

普通株式 17,450株

(4) 負ののれん発生益の金額、発生原因

負ののれん発生益の金額 809百万円

発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が減少する少数株主持分の額を下回っていたことによるものであります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	85,809円	1株当たり純資産額	84,981円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	1,480円	1株当たり四半期純利益金額	1,433円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	934	721
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	934	721
期中平均株式数(株)	631,359	503,942

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	352円	1株当たり四半期純利益金額	2,381円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	222	1,212
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	222	1,212
期中平均株式数(株)	631,359	509,383

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第55期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）中間配当については、平成23年10月7日開催の取締役会において、平成23年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	513百万円
1株当たりの金額	1,000円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年11月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月7日

株式会社吉野家ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出 雲 栄 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月6日

株式会社吉野家ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出 雲 栄 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。